

環境水道防災委員会記録(No.18)

1 日 時 令和7年12月24日(水)
午前10時09分 開会
午前11時20分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	日 野 雄 二	副 委 員 長	荒 川 徹
委 員	戸 町 武 弘	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	泉 日出夫
委 員	奥 村 直 樹	委 員	村 上 さとこ

4 欠席委員(1人)

委 員 木 畑 広 宣

5 出席説明員

危機管理監	柏 井 宏 之	危機管理室長	辰 本 道 彦
危機管理課長	西 田 知 世	上下水道局長	廣 中 忠 孝
総務経営部長	中 島 尚	経営企画課長	丸 谷 紀 之
水道部長	一 田 大 作	浄水担当部長	高 山 一 生
計画課長	長松軒 清	浄水課長	荒 牧 順 一
水質試験所長	村 上 恵美子	下水道部長	神 野 右 文
下水道施設担当部長	進 友 寛	下水道保全課長	松 本 浩 一
施設課長	堤 修 士		外 関係職員

6 事務局職員

委 員 係 長 伊 藤 大 志 書 記 山 下 絵美理

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第78号 市内でのオスプレイを含む自衛隊機の夜間訓練・低空飛行訓練を行わないことを防衛省などに求める陳情について	継続審査とすることを決定した。
2	ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進について	上下水道局から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

(陳情第78号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

○委員長（日野雄二君）開会します。

本日は、陳情の審査を行った後、所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第78号、市内でのオスプレイを含む自衛隊機の夜間訓練・低空飛行訓練を行わないことを防衛省などに求める陳情についてを議題とします。

本件につきましては、議会に意見書の提出などを求めるものですが、審査の参考とするため、当局の説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長 本件につきましては、自衛隊と防災分野で連携し、日頃から情報収集を行っております危機管理室から、陳情項目に関係する現在の取組状況及び把握している事実関係について御説明をさせていただきます。

危機管理室におきましては、九州防衛局等から入手した情報や資料につきましては、北九州市ホームページの自衛隊訓練情報に掲載し、市民の皆様にお知らせしているところでございます。お手元のタブレットの資料を御覧ください。

資料の1ページ目は、市のホームページに掲載している内容でございます。

2ページ目以降は、九州防衛局からの提供を受け、市のホームページに掲載している資料でございます。

2ページ目、令和7年8月8日付の資料、佐賀駐屯地に配備されたV-22オスプレイの訓練についての冒頭、2ポツ目から3ポツ目を御覧ください。

佐賀駐屯地に配備が完了したオスプレイにつきましては、7月28日から、佐賀駐屯地周辺における基本操縦訓練を開始し、8月18日以降、芦屋基地を含む目達原駐屯地ほか5施設への飛行訓練が実施されております。

次に、5ページ目、令和7年12月5日付の資料、佐賀駐屯地に配備されたV-22オスプレイの夜間飛行訓練に関するお知らせの3ポツ目を御覧ください。

夜間における離着陸及び周辺の飛行につきましては、12月15日から芦屋基地を含む相浦駐屯地等11施設において実施されているものと認識しております。

また、資料の末尾にありますように、飛行に当たっては、高度300メートル以上を確保することとし、地域の実情を踏まえ、必要に応じて住宅地、市街地や病院等の上空の飛行を制限するといった措置を講じると聞いております。

なお、低空飛行訓練の具体的な実施時期につきましては、現時点では未定であると九州防衛局から説明を受けているところでございます。

北九州市としましては、引き続き九州防衛局等から必要に応じて情報を収集し、適宜市民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。それでは、陳情の審査を行いますが、陳情は議会に意見書の提出などを求めるものとなっておりますので、委員の皆様は陳情に対する意見や執行部への質問をお願いします。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質問、意見はありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） お願いいたします。いただいた陳情は、国の安全保障政策そのものの是非を問うものではなく、市民の生活圏の上空で危険性が指摘されているオスプレイV-22による訓練が行われることへの大変大きな不安を訴えるものだとして認識をいたしました。市民にとっては、市内上空を自衛隊機が飛行するだけでも大変な不安があります。それが、低空であり、さらに夜間であり、しかも事故の多いとされる機体であれば、不安が大きくなるのは市民として当然の感情だと思います。

今まで執行部から御説明がありましたように、防衛は国の専管事項であることは承知しています。しかし一方で、市には、市民の安全と生活環境を守るという責任があります。だからこそ、市として何が行われているのか、これから何が起こるのか、市民にどのような影響があるのかを把握して、積極的に市民に説明していただきたいと思っています。

陳情事項の2に関しまして、本委員会としては、陳情が求める市民の不安の声を真摯に受け止める必要があると考えます。そして、1番についてであります。この点について市にまず確認をしたいと思っております。

いろいろ御説明いただきましたが、市としてはこのV-22、オスプレイについての危険性をどのように認識しているのでしょうか。

2番目には、訓練は今後増えていくということで認識はよろしいのでしょうか。

いただいた資料の中に、住宅地、市街地や病院など、上空の飛行を可能な限り避けるというようなことが書いてありますが、これは可能な限り避けるということで、絶対に飛ばないということではないのか、それとも絶対に飛ばないのかどうか。

それと、例えば部品の落下事故だとか、重大なインシデントが起こったとき、危機管理室としてはどういうふうに動いていくのか。

以上、まず、お願いいたします。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 まず、お尋ねがありましたオスプレイの安全性、危険性についてどういうふうに考えているのかということにつきましては、国の専管事項ということで、オスプレイと自衛隊の機器の安全性等につきましても防衛省が責任を持って判断する事項でございまして、市が評価する立場にはないと考えております。

続きましては、訓練がこれから増えていくかということにつきましては、私どもはいただいた情報を公表している立場にございまして、これから増えていく、増えていかないかということについては、現時点では申し上げることがございません。

先ほどの病院等の上空を絶対に飛ばないかということについても、実際にパイロットが状況を判断しながら、天候等も判断しながら飛ぶと聞いておりますので、絶対飛ばないかどうかということも私たちが申し上げることではございません。

最後に、危機管理室としてもし重大な事故等が起きた場合は、もちろんそういう市民に影響がある場合につきましては、しっかり国や関連機関とも連携しまして、市民の生命、身体及び財産の保護を最優先に全力で対応していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 分かりました。これまでもそうでしたが、国の専管事項という前提で答えられないことが多い、そして、評価しないというお答えが多い、今後も判断できないことが多いということで、分からないことが多いので、やはり市民は不安になると思います。市としては、国から来た情報を、それはホームページに上げて市民に知らせるということがありますが、市として積極的に国に確認に行くというような、そういった態度で臨むことはできるのでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 もちろん基本的にはいただいた情報を公表しているところでございます。状況に応じて、必要に応じて、情報を積極的に取りに行くこともあるかと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） じゃあ、市民の不安やこういった懸念を九州防衛局に対して伝えていくということはされるのでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 九州防衛局に対しては、日頃から連絡があった際には、市民の不安の声もありますし、安全には十分配慮して訓練を行っていただくように常々申し上げているところで

ございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） これまで、そういった不安の声に対する九州防衛局の回答はどのようなものだったのでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 適切に訓練をしていくと聞いております。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 適切というのがどういうものなのか、具体的に分からないということで非常に不安が今増しているような状態と思います。ブラックボックスな点が非常に多いわけですね。なので、今までたくさん事故があった機体でありますから、そのことで市民が不安になるのは本当に仕方がない、何が行われるのか分からないという状況において、市民の不安というのがもうかえって高まってしまおうと思っております。訓練の実施そのものに関与できないということは今まで答弁があったということで認識していますが、事前の情報提供や説明をこれからどんどん積極的に市として求めていくことが、市民の安全や安心を守る市の役割と思いますが、その点に関して危機管理室としてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理室としましては、引き続き必要に応じて情報を収集した上で、市民の皆様にお知らせしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 角度を変えて質問しますが、市民の生活圏の上のところで訓練が行われる可能性のあるこういったオスプレイの飛行であります。市が事前に十分な情報、飛行ルートだとか、飛行時間だとかを把握できない状況は、危機管理、防災の観点から適切だとお考えでしょうか。危機管理室としての認識をお聞かせください。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 飛行ルートにつきましては、そのときの天候の状況とか、自衛隊機に限らず、パイロットの判断に委ねられておりますので、定まった飛行ルートはないと聞いておりますので、そのように認識しております。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 分からないのですよね。なので、不安が増していくというのは私もよく分かります。オスプレイの訓練ルートが北九州市全体に広がっていくという、地理的にも飛行範囲内であるということなので、これからますます不安が大きくなっていくと思います。本当に心理的な影響も多いです。そのような中で、危機管理室が市として果たす役割というのが非常に大きいと考えております。市民を突き放すような言い方ではなく、国の専管事項だからということではなく、積極的に市民の安全と生活環境を守る責任から動いていただきたいと思

っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 意見として受け止めました。

ほかにございませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、お尋ねします。

まず、我が会派として、この間、オスプレイに関して2回武内市長宛てに申入れを行いました。今年の3月25日、オスプレイの飛行訓練から市民の命と安全を守るための緊急申入れを行いました。それから、9月9日に、北九州市でのオスプレイ飛行の中止を求める申入れを武内市長宛てに行いました。窓口は危機管理室が対応していただいています。この2つの申入れに対してどのような対応をされたのか、まず、教えてください。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 いずれのときにおきましても、速やかに市長に報告を上げている次第でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 市長はどうされたんですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 市長はその内容を確認しているものと認識しております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 市長は確認されたというのは、市長に伝えたということでしょう。それに対してはどういう対応だったのかということをお尋ねしているんです。危機管理室の対応じゃなくて、市の対応を聞いているんです。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 市の対応としましては、今までどおり、国の専管事項なので、申入れ等は考えていないということで対応しているところでございます。意見は意見として受け止めております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 先ほどのお話では、市民が不安に思っていることについては常々伝えているとおっしゃったですね。改めてこういう文書で申入れしたことについて、国の専管事項だから、これはもう特に対応していないということですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 申入れがあったことにつきましては、九州防衛局とお話するときにも、こういう申入れもあっている。安全性には十分配慮して、訓練を行ってほしいということも申入れております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君）申入れについて、国の専管事項だから、それを市としてどうすることもできないとおっしゃるわけですが、先ほど村上委員の質問にもありましたけど、これだけ市民の不安がある中で、北九州市として、国の専管事項だからコメントする立場にないとおっしゃるけども、オスプレイの危険性についてどのようにお考えですか。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長 先ほども申しあげましたけれども、個別の機体の安全性評価等につきましては、国が、防衛省が責任を持って判断する事項であると考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）オスプレイは、2007年の運用開始前から墜落事故が繰り返されて、文書表では空飛ぶ棺桶と、別名未亡人製造機と言われているわけですよね。運用開始後も事故が絶えず、構造的欠陥というのが繰り返し指摘されてきました。そのことは御存じですよね。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長 どういうふうに表現されているかというのは、メディアとかのものもありますので、国ではオスプレイの安全性ということでホームページ等で資料を公表しておりますので、そういったものは確認しているところでございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）それで、現在、生産停止になっていますよね。しかし、今運用している分は、これから30年運用されるということですが、そのことも御存じですよね。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長 確認しております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）そしたら、文書表の中にもありましたけども、佐賀駐屯地に配備された17機の中に事故を起こした機体が含まれているということを認識されていますか。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長 私個人としては認識しておりませんでした。資料で確認させていただきました。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）これ資料でというか、もうこの文書表が出されたのがいつですか。12月3日ですよね、提出されたのが。それから20日以上たっているわけですけど、その間に確認はしていないんですか。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長 様々な資料等を確認させていただきましたが、機体自体は安全性をもって飛行していると私のほうでは認識しておりましたので、その中に事故を起こしたものが入っているかどうかまでは、私としては確認しておりませんでした。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 安全であるというのは市の主観でおっしゃっているんですか。客観的に安全であるかどうかというのを確認すべきじゃないですか、こういう文書表で正式に出ているわけですから。それに対して責任を持って見解を述べるというのが市の責任じゃないんですかね。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 オスプレイの安全性を国が示しておりますので、それを確認して、把握しているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 私はやっぱりそういう機体が住宅地の上空を飛行して、万一の事故によって市民の命と安全が脅かされるようなことがあってはならないと思います。当然ながら運航に当たっている乗員の命も危険にさらさないということも重要なことですよね。そのことについて市の見解を尋ねたいと思います。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 パイロットの訓練については国の専管事項でございますし、私のほうで意見を申し上げることはございません。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 私は、万一の事故によって市民の命と安全が脅かされることがあってはならない、乗員の命も危険にさらしてはならないということをお尋ねしているわけで、このことについての市の見解はどうですかということをお尋ねしているんです。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 当然万一のことが起こらないように、国としてしっかり安全を確保して、訓練を行っていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 実際に事故が相次いでいるわけでしょ。国に安全を求めるのは当然だと思いますけど、事故が相次いでるわけでしょ。そのことについて、市として、危機管理室として何も見解を持たないんですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 国のほうでは、事故が起こった際には、その事故について内容を検証して、公表等を行っているとは私は認識しております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 事故についての原因究明というのはされているんですか。明確にこれはこういう事故であったっていう。例えば人為的ミスだとかいろいろなことを言われていますけど、北九州市としてその事故について、こういうことだったから適切な措置が取られているので、安全であるということをお認識できるんでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 事故の原因がはっきりしているもの、はっきりしていないものがあると思いますけれども、はっきりしないときも十分な対策を取った上で訓練を再開するといったことが国から表明されておりますので、そのように認識しているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 非常に抽象的なんですよ、十分な対策を取ってと言ったって、どういう対策を取って、それが本当に安全を担保することになるのかとこのことを確認していないんですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 すいません、航空機等の技術的なことは私のほうで詳しいことを申し上げることはできません。国がしっかり技術的なところも確認した上で、対策を取って、運航していると聞いておりますので、そのように認識しているところでございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 一般論で安全対策を取っているといかに言われても、現に起こっているわけですよ。運航を開始してからもう70人ぐらい亡くなっているんですよ、アメリカ軍の関係者が。それについて市民が非常に不安を覚えるのは当然ですよ。アメリカ軍のいろんな資料を見ると、もうオスプレイには乗りたくないという米軍の兵士もたくさんいるということですよ。そういうものが住宅地の上空を飛んでいることを想像したら、当然市民が不安に思うのはもう分かりますよね。それに対して、市としてははっきりとした安全対策についての確認とか、担保も取らずに、国の専管事項だから市としてはお願いするだけですよということでは済むんですか。先ほど質問に対して適切な措置を取ると言われましたよね。いろんなところと連携しながら。事故が起こったらもう取り返しがつかないじゃないですか。そのことを前提に、いかにしてこのオスプレイを北九州市の上空を飛ばさないようにする、少なくとも市が所管している北九州市域の上空を飛ばさないでくれということではっきり国に申し入れるべきじゃないですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 自衛隊の訓練等につきましては、繰り返しとなりますが、国の専管事項でございますので、国がどのように実施するかを判断していると認識しております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 市民の命と安全を守る問題ですよ、これ。たとえ相手が国であっても、必要な対応を行うというのは市の責任ですよ。今の答弁というのは市の責任放棄じゃないですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 あくまでも前提として、市としては万が一のことが起こらないようにしっか

り安全を確保した上で訓練を実施していただきたいと申し上げているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 危機管理監にその点についてもう一度基本的なお考えをお尋ねしたいんですよ。私が今るる申し上げたことについて、私は全く納得ができないし、北九州市はやっぱり市民の命と安全を守る責任があるんですね。それに対して、国の専管事項だから、お願いはしているけども、言うならいろいろ意見を述べることはできないというようなことを繰り返し繰り返し言われますけど、これで済むんですか。北九州市が市民の命と安全をいかに考えているかという問題ですよ、これ。

○委員長（日野雄二君） 危機管理監。

○危機管理監 これまでも課長が答えましたように、我々としては市民の安全を守るという立場から情報をしっかり収集しているところでございます。その安全性等につきましては、我々としては、先ほど答弁しましたように、安全性、それから、そういったことが起こらないようにというのは、当然我々の立場として、その都度九州防衛局等に連絡をして、情報交換、情報共有をしているところです。万が一もし北九州市でそういうことが起きた場合については、当然我々としては市民の命を守る立場にありますので、そういった対応をしっかりとしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 情報共有されるって言われたけども、先ほどの説明では、安全対策は取られていると聞いているから、国のほうでちゃんとやってもらっていると認識していますとおっしゃったでしょ。情報共有しているということは、市としても安全であるということのちゃんとした確認をされているということじゃないんですか。そこまで含めて安全ですということを示してもらわないと、市民は安心しませんよ。

それともう一つ、万一起こったときにはこう対応しますというのは当然なんですけども、起こらないように未然にそういうことがないようにすべきだということで、私たちは2度にわたってこのオスプレイの飛行に関する申入れを行ったんですよ。ですけど、国の専管事項だからというんで、伝えはしたけども、取りあえず伝えましたというようなことで非常に心外ですね、私は。やっぱりちゃんと受け止めていただいて、そのことを伝えて、明確な国の見解を示していただくならないと、これは申入れの意味がないと思います。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 申入れを真摯に受け止めまして、ちゃんと防衛局に対してもこういった申入れがあったということを伝えた上で、市民の不安等があるので、訓練につきましては十分な安全対策を取っていただきたいということを申し上げているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） これから低空飛行訓練とか夜間訓練が行われる可能性があるでしょ。これについて、先ほど村上委員からも質問がありました。これ具体的にどのように情報収集して、さっきもありましたけど、もう一遍明確に答えていただきたい。事前に、例えば低空飛行訓練が既にされているのか、あるいはこれからいつされるのか、そういう点も含めて、今どんなふうに危機管理室としては情報収集をするスタンスを持っているかというのを聞いておきたいと思います。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 現在いただいている情報のほかに、九州防衛局からは、変更がありましたらその訓練に先駆けて情報をいただけるようになっております。いただいた情報につきましては、九州防衛局と調整の上、市民の皆様に公表できるようホームページに掲載しているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 今訓練をやっているかどうかを。危機管理課長。

○危機管理課長 こちらの地域の低空飛行訓練については、今のところ、実施は予定していないと聞いております。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 予定していないけど、やる可能性はあるんでしょ。やる可能性があるとしたら、いつまでに、何日前までに情報が来るんですか、もらえるわけですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 私どもに何日前までにということは今の時点では分かりませんが、今現在、佐賀駐屯地で行われている訓練につきましては、少なくとも訓練を行う1週間前までには佐賀駐屯地のホームページに掲載すると聞いておりますので、それより先駆けて情報はいただけるものと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） いつまでにくださいということと言わないんですか。この時点、訓練を実際する予定だったら、それより前に例えば1か月とか、そういう期限を切って、そして、情報が欲しいと。市民が不安に思っているから、これをきちんと伝えないといけないから情報をくださいということと言わないんですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 現在のところ、ちゃんと訓練に先駆けて情報をいただいているので、あらかじめいつまでには申し上げていないところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 繰り返し繰り返し申し上げているように、市民の命と安全に関わる非常に重大な問題だと思っています。しかし、市の危機感というか、そういう意味では、この問題に

対する捉え方が、非常に危機意識がないと私は強く感じております。今回は議会に対する陳情ですが、北九州市の市民の命と安全を守る責任を持っている北九州市として、今回、今答弁された内容というのは、もっと見直す必要があると思います。そのことを申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（日野雄二君） 意見として受け止めました。

ほかにございませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進についてを議題とします。

本日は、北九州市上下水道事業次期中期経営計画の策定について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。経営企画課長。

○経営企画課長 北九州市上下水道事業次期中期経営計画の策定について御説明いたします。

お手元のタブレットの資料を御覧ください。

まず、1、概要についてでございます。

このほど令和8年度から令和12年度を計画期間とする次期中期経営計画の策定に向け、令和7年11月に続き、令和7年12月17日に北九州市上下水道事業審議会を開催いたしました。

続きまして、2、説明概要・答申についてでございます。

今回の審議会では、所管する水道事業など4事業を対象として、別紙2に添付しておりますが、北九州市上下水道事業中期経営計画2030素案について説明した後、この素案と計画策定に向け行った諮問に対する答申に関する審議が行われました。

まず、北九州市上下水道事業中期経営計画2030素案について御説明いたします。

前回の審議会、そして、令和7年11月19日の常任委員会にて説明いたしましたが、同計画の事務局案から一部修正を行い、その後策定したことを説明いたしました。

主な修正箇所といたしましては、別紙2にあります。16ページ、17ページについて、下水道管きよの補修、更新に関して、ドローン等の新技術の活用やAIを活用した管路の劣化予測、効率的な維持管理などに関する事項を追記いたしました。

次に、別紙2にあります。23ページになりますが、能登半島地震を契機とした上下水道一体での施設耐震化への要請を踏まえ、耐震化に関する取組内容や目標値を追記いたしました。

最後に、別紙2にあります、41ページになりますが、資産の有効活用に関する取組の一つとして、マンホール広告の導入を追記いたしました。

続きまして、答申について御説明いたします。

別紙3につけておりますが、答申書を添付しております。今回の審議会では、答申に関する審議が行われるとともに、審議会から市に対して答申書が提出されました。答申において、北九州市上下水道事業中期経営計画2030素案はおおむね妥当とされ、また、答申に当たり、留意すべき事項が附帯意見として添えられました。

附帯意見について、まず、事業計画に関しては、AIやドローンなどのDXの技術を活用することなどにより、これまで以上に効率的・効果的に各事業に取り組むよう期待する。また、上下水道施設の整備に当たっては、施設の重要度も考慮の上、整備を進めるよう要望する等の附帯意見がございました。

次に、財政計画に関して、水道事業は令和10年度には資金不足となる見通しであり、経営上の観点からは、料金体系の在り方について検討すべき状況にあると考える。その一方で、現下の社会情勢や上下水道サービスの公共性を鑑みると、直ちに料金改定に踏み切ることなく、さらなる経営改善に取り組む必要性も認められる。そのため、計画策定後も早急に経営基盤の強化・安定化に向け、さらなる経営改善に取り組み、収支の改善を図るとともに、引き続き料金体系の在り方について検討を行うこととの附帯意見がございました。

また、上下水道事業の現状や課題、各施策の重要性や経営状況について、利用者の理解促進につながるよう、分かりやすい広報に努めることとの附帯意見がございました。

今後につきましては、令和8年1月16日から2月16日までを期間として、北九州市上下水道事業中期経営計画2030素案の市民意見募集、パブリックコメントを実施する予定です。その後、市民意見募集の結果を常任委員会へ報告し、令和8年3月中に北九州市上下水道事業中期経営計画2030の成案を策定する予定でございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（日野雄二君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はございませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 答申の中で幾つか指摘がありますが、1つは、現下の社会情勢や上下水道サービスの公共性も鑑みるとということですが、現下の社会情勢というのは、諸物価の高騰ということでしょうか。市民の生活苦が広がっているということ認識してのことでしょうか。

それと、上下水道サービスの公共性っていうのは、これはもうずっと一貫して普遍的なものですよね。それで、ここは市民全てに関わることでありますので、非常に重要なことだと思いますが、今後、経営改善のために、例えば業務の合理化とか、あるいは収入増を図っていくために、い

ろんな取組をしていくことが必要だと思うんですけども、現在の時点でこういうことを考えているというのが、もし何かあれば聞かせていただけませんか。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 現下の経済情勢と今後の経営改善の取組についてお答えいたします。

まず、現下の経済情勢を鑑みるということで、審議会からは御意見をいただきました。確かに今、審議会の委員の中でも物価高騰でなかなか厳しい生活環境になっているということは感じられるということで、それは物価高騰、生活もそうなんですけど、我々は事業についても電気代等の高騰がありますので、事業もそうなんですけど、市民の暮らしを守る上下水道事業ですので、そういった今の情勢を考えて、直ちに料金改定に踏み切ることなく、まずは経営改善をやってくださいというような御意見となりました。

また、今後の経営改善の取組として今考えていますのは、例えば施設の最適化、これまでも検討していますが、例えば配水池、水を浄水場から配水池に送って、そこから各世帯に送るんですけど、そういった配水池を少し統廃合して、市民の生活に影響することなく施設の規模を最適化するといったようなこととか、また、増収対策としては、水道用水供給事業、これまで苅田町、行橋市に水を送って、その分の収入を得ていくということがありますが、そういったところを拡大して行って、収入増対策として考えていこうというようなことは考えられるということで、今後こういった取組を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。それで、様々な努力をやって、経営改善をしていかないといけないと思うんですけど、やはり料金の改定というのは市民生活に直結しますんで、ここはなるべく回避してほしいと思っています。今後、あらゆる努力を尽くして、その結果、なお厳しいという場合に、一般会計からの繰入れを行って、経営を支えるということも一つの選択肢としてあると思うんですけど、上下水道局からそれを言うのはなかなか言いづらいというのはあるかと思うんですけど、ただ公営企業法第17条の2でそのことはちゃんとうたってありますんで、必要な要請はやるべきだということは意見として申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 意見として受け止めました。

ほかにございませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それではまず、北九州市上下水道事業審議会の皆様方に、こうやってしっかりとした答申を出していただきまして、心より感謝申し上げたいなと思います。

附帯意見ということで、市とは別組織の審議会からこうやって御意見が出されたことは、ぜひ真摯に受け止めて、それを含めて実行してもらいたい、上下水道経営をやってもらいたいなと思っております。

この頃、我々が附帯意見を出しても、市はあまり聞いてくれないんですよね。だけど、やはりこの附帯意見が出るというのは、市民や専門家の人たちの意見がそこに入っているわけです

から、しっかりと御意見を聞いて、政策に反映をしてもらいたいと、これは私からの要望です。

その中で、その他の項で書いているんですけども、利用者の理解が重要であると。これはもうまさしくそのとおりだと思っております。ぜひ上下水道の必要性を広報で訴え、そして、継続性、ここが一番大切ですので、適切な料金設定をどうしていくのか、それを市民に周知をして、理解をしてもらおう。そしてまた、利用者が増えれば経営も安定しますので、人口増というのも市を巻き込んで考えてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 強い要望として受けました。

ほかにありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 安心・安全な水環境を次世代へということで、市民もしっかり考えていかななくてはいけない課題だと認識をしています。

2点お伺いいたします。

北九州市の水道事業収益における小水力発電についてなんですけど、この売電収入が水道事業会計の収益に含まれているかと思えます。これは水道料金収入ではなく、かなり微々たる、非常に小さな割合だと思いますが、水力発電は再生可能エネルギーの活用や脱炭素や環境配慮とか、そういった今あるインフラの活用とかという、これ政策的、環境的な意味合いでの今位置づけになっているのでしょうか、それが1点です。

昨今、政府が分散型水道の導入自治体に対して財政支援を行う方針を固めたというニュースがありました。北九州市は大きな都市ではありますが、採算性、維持管理コストが低減できるような国の政策でもあると思うので、これが北九州市として今後取り入れられていく可能性があるのかどうかということをお教えください。

以上、2点です。

○委員長（日野雄二君） 浄水課長。

○浄水課長 水力発電の取扱いについてお答えさせていただきます。

もともと水力発電に関しましては、未利用のエネルギー、ダムから落ちてくるエネルギー、位置エネルギー、そちらを利用して、環境に配慮したエネルギーをつくるということから始まっております。現在のところ、水力発電は、油木ダムですとか、ます淵ダムですとか、そのようなところでは比較的大きな発電所になりますので、それなりの収入というのはございます。それは収益としてはやはり貢献しているとは思っておりますけれども、根本のところは再生可能エネルギー、自然に優しいという観点から始まっているのが現状でございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 計画課長。

○計画課長 分散型の水道について御回答いたします。

昨今、マスコミ等の中でも分散型水道、国のホームページにも分散型水道という形が出ています。具体的には、運搬給水とか小規模な浄水施設を整備するというものでございます。こう

いうことは、どういうことで考えるか。まず、更新時期が来たときに、本来水道システムとしてあるべき姿を考えたときに、管路を更新すべきなのか、それとも水を運搬して送るのがいいのかというのを比較検討するものでございます。北九州市におきましては、規模的に大きいので、今のところ、そういった運搬給水、小規模浄水装置というのはまだ考えてはないんですけど、その代わりに逆に管路のダウンサイジングとか、経営企画課長が申したとおり、施設の最適化、要は将来の需要を見据えた上で、本来あるべき施設の能力等を勘案しながら検討をしていきます。その中で、そういった分散型が活用できるならば研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。

お答えいただきました水力発電について、やはり政策的な意味合いが多いということであると認識いたしましたが、一方で収入的にも一定程度はあるということで、これからも一つの収入としてしっかり位置づけていくということによろしいのでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 浄水課長。

○浄水課長 収入としても位置づけていくということには変わりはないと思っております。ほかの水力発電が設置できるかどうかとかということもきちんと調べて、これ以上増やすことはできないというような結論には達していますけれども、今ある水力発電を使って、なるべく自然エネルギーを使って発電をしていって、収益にも貢献するという考え方には変わりないと考えております。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 分かりました。これから増えないということでもありますので、水道料金収入の減少を補うには足りていないと思います。しかしながら、環境的な配慮としても、北九州市は環境都市としても非常に意味合いのある事業だと思っておりますので、これからも続けられるということで確認をいたしました。

分散型水道については、本市の規模から難しいのかなとは思っていたんですけど、質問させていただきました。分散型水道が適用になる地域って結構限定的だと思うんですが、今後、10年、20年先の見通しとして、そこの政策からは一切排除することはないということによろしいですね。分かりました、確認いたしました。以上です。

○委員長（日野雄二君） 質問、意見を受けました。

ほかに質問、意見はございませんか。泉委員。

○委員（泉日出夫君） 私からは、今回、中期経営計画の中での修正箇所がありますが、まず、いわゆるドローンであるとか、新技術の活用やA Iといった、これは現計画の中では、このような表記というのはなかったのかということを確認したいのと。現状で、これは5年間の計画なので、技術って本当に日進月歩で、どういう新たな技術が生まれるかというのはなかなか想

像しにくいんですけども、下水道管施設の補修や更新についてどのようなことが考えられるのかというのをお聞きしたいのと。

あと、能登半島地震を契機として改めてこの目標値を追記したというところの23ページの部分で、もう少し突っ込んだ説明をいただきたいと思うのと。あと、マンホール広告であります。このマンホール広告で、既に他の自治体で実施をしてどういう成果というか、実績があるのかというのをつかんでるのであればお聞きしたいなと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 新技術について、前回の中期経営計画での盛り込みがなかったのかということで、前回の、さきの5年間の中では、今回書かれているドローンといったこととか、AIとかということまでは、例えばマッピングシステムを使って配水池の管理をすることとかということは入れておるんですけど、ドローンとかAIとか、その技術までは踏み込んで書いてなかったんですが、今後はそういうのが見込まれますので、次の5か年では盛り込んで活用していこうとは考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 今後、下水道管の維持管理の新技術について、どういうことが考えられるかということに対してお答えさせていただきたいと思います。

先ほど経営企画課長が申しましたとおり、来年度からの中期経営計画につきましては、下水道管の老朽化が現状よりもより一層進むと。標準耐用年数でいきますと、現状50年経過した管と言われているものが約2割、これが10年後には約半数に達するというところで、急速な老朽化ということで、より一層点検調査の効率化が求められております。こういった中で、スピーディーな点検カメラであるとかドローン、人がこれまで確認ができなかったような危険な箇所、硫化水素濃度が高かったりとか、水量が多かったりとか、そういったところにドローンなどの新技術を入れて、今後、より一層拡充してやっていきたいと考えてございます。

それからもう一つ、最後に、マンホール広告の件でお尋ねがございました。

他の自治体の実績でございますけども、我々が把握してございますのが、近隣では中間市が令和3年度からマンホール広告の導入を行っております。昨年度の実績になりますけれども、年間の収入額としては約170万円の収入があったということで聞いております。それから、政令市でいきますと、広島市が今年度から本格的にマンホール広告の取組を進められております。今年度の収入の見込みとしましては100万円程度ということで聞いてございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 計画課長。

○計画課長 上下水道一体での耐震化の取組について御回答いたします。

御承知のとおり、令和6年に発生した能登半島地震では、断水が長引いたり、断水が解除されても下水の処理ができないといったところから、上下一体とした耐震化の取組が重要であると考えられております。したがって、国から重要施設、いわゆる災害拠点病院や広域避難

地に至るまでの水の流れ、川から取水して、浄水場を通過して、配水池を通過して避難地に行き、そこから排水された汚水を浄化センターに戻して、最後川まで流す、こういった一体的な施設の耐震化が重要であるということから、本市におきましても、災害拠点病院及び広域避難地が芦屋町、水巻町がありますので39か所になります。市内におきましては35か所の施設を対象に耐震化を進めるというものでございます。これは、今までやってきた、老朽化に合わせて耐震化を進めるという事業と同様な事業でございます、それをより細かくというか、被災したときの状況を勘案するために、そういった施設を対象にした形で耐震化の適合率を上げるという取組を目標値を定めてやっていくというものでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 先ほどの技術の関係で補足になりますが、AIは、言葉自体は前回の令和3年度から令和7年度の計画の中に、工業用水道の中でスマートメーターやAIを活用するという言葉を入れております。ただ、具体的にAIをどう使うかというのはその中には盛り込んでいなくて、今後、実際にAIを活用した配水管の更新計画を立てたりするという具体的な取組として、今後、やっていくということで盛り込んでいる次第でございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） ありがとうございます。丁寧に御説明いただきました。

新技術のところについては、北九州市はものづくりのまちでありますし、そういう新技術で、低コストでしっかりと管理ができていく、そんなものを積極的に研究していただきたいと思っております。

それと、マンホール広告のところは、周辺の自治体ももう少しあるのかなと思ったり、そうでもなくて、積極的な導入が進めば広報すべきだと思います。財政に貢献すると思いますので。

それと、耐震化のところは資料の見方を教えていただきたいと思っております。23ページのところの記載の部分の黄色の北九州市の耐震化率の令和5年度末から令和12年度末の目標という中で、例えばですけども、取水施設については、現状46%から変わらず46%であったりとか、これはもう進まないということなのか、それとも、もうこれで達しているということなのかとか。下水処理場のところについては、0%から0%ってこれどういう意味なんだろうという、数字の見方が私にとって不明確だったので、その辺のことを、少し細かいですけども、教えていただければと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 浄水課長。

○浄水課長 ただいま御質問にありました取水施設についての見方についてお答えいたします。

46%から46%となっております、次の5年間では、私ども浄水施設、基幹浄水場とか大事なところを重点的に進めていくというような考え方になっております。今現在のところ、取水施設を次の5年間で手を入れるという考え方ではございませんので、数字が上がっていないとい

うのが現状でございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 施設課長。

○施設課長 施設課から、下水処理場の0%から0%ということでお答えします。

耐震化に伴って、下水処理場では最低限の処理を行うというところで、下水は地下に流れてくるので、まず、ポンプアップしてその揚水、それから、ある程度泥とかが沈殿した後、消毒をして海に放流すると、最低限の機能を維持するための耐震化を行うことにしております。実際は、今5浄化センターあるんですが、皇后崎浄化センターは、既に令和7年度から耐震化工事に入っております。実際に、これが0%から0%というのは、今言った構造物の耐震化が次期中期経営計画の中で終わらずに、実際の工事は進んでいるんですが、全て終わるわけではなくて、令和12年度まで部分的に残ってしまうと。そういう意味で0%から0%と。実際には進んではいますということで御理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 説明いただき何となく分かりましたが、だから、全く進んでないわけではないということで、何か誤解を受ける数字の表現だなと思われるので、その辺は少し丁寧に説明をされたほうがいいのかなどというのは思いましたので、またこれからパブコメとかがあるんでしょうけど、その辺はしっかり対応いただければと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにございませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 少しだけお願いします。

今のマンホール広告の関係ですけど、マンホールだけではなくて、広告とかをこういうふうにやれるのであれば、例えばほかに施設とか、ほかにもどンドン看板とか広告とかを出すことができるのかなと思いますけど、ほかにできるような施設とかを持っていたりしないのかなと思ったんですけど、どうですか。抽象的な質問で申し訳ないんですけど、マンホールができるのであれば、建物の壁であったって何だっただけでできると思うんですけど、そういう目につくところの施設って水道関係ではお持ちではないですかね。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 マンホールは、皆さんが通るところに広告をするということで広報的な効果があると考えています。ほかの施設に看板を立てたりすることも考えられるんですけど、そこは今から検討いたします。ただ、どうしても施設が、例えば井手浦浄水場であると山の奥というか、人目がつきづらいところの施設であるとか、浄化センターでいうと日明など、工場の方とか、周辺の方はおられるんですけど、一般の方が目にしづらいところにありますので、そういったところでなくて、市内の一般の方がよく目にするようなところがあれば、そういった広告も考えられると思いますので、検討していく必要があると思っています。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 私も想像したら、あまり町なかはないんですけど、でも例えば社会見学

とかたくさん来る場所とかもあると思うんですよ。だからといって、何でもかんでも出したらおかしなことになるとは思うんですけど、子供たちがいっぱい来るところだったら、子供たち関係のとかという工夫もできるのかなと思ったので、上下水道局のイメージが下がらないようなものがあれば何か検討してもらってもいいのかなと思いました。

それと、マンホールはいい場所から埋まっていくんだろうと思うんですけど、それも工夫していただいて、どんどん進めてほしいのと。たしか中間市を見たら、北九州市の公営競技局が広告を出しているというニュースがあったんで。当然北九州市であれば北九州市に出してくれると思うんですけど、早くすることによって他自治体からの企業とかも乗れると思うんで、うまく広報して進めていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○委員長（日野雄二君） 要望として意見としてお伺いします。

ほかにありませんか。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） 資料の22に、水の安全計画のレビューに年に5件とあるんですけども、水源の水質の変動ということで、かび臭とか植物性プランクトンとか、ここ最近、変動しているということで、お客様アンケートでもあるんですが、水質に一番関心があるかと思うんですけども、生かされているのかとか、この5件についてどういうものなのかとかを教えてください。

○委員長（日野雄二君） 水質試験所長。

○水質試験所長 水の水質についてお答えさせていただきます。

やはり最近はやや少雨傾向、今年は特にあつたりすることで、水源の水質の悪化が出ております。カビ臭を出すような藻類、生物ですね。こういったものが発生することによって、蛇口から出てくる水に臭いが残ったりとかということが出てきております。そちらに関しては、検査で安全状況を確認しております、健康上問題がないということでお答えさせていただきます、御安心を得ているという状況でございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。

薬の量とかが増えるとお聞きしたんですけども、水の水質と老朽管の更新や漏水事故とは連動しているのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（日野雄二君） 水質試験所長。

○水質試験所長 老朽化と薬品の使用量に関しては直接関係はなく、やはり原水の状況の水質を確認して、それを水質基準に見合う水質にしていくために必要な薬品の量も考えて浄化しているという状況でございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） 水は関心事だと思いますし、もし薬剤が増えるんだったら、水道代

とかも上がったりするのかなと思ったりしたので質問させていただきました。

土日に水の臭いとかがある場合、どこに連絡すればいいか、平日しか連絡する場所がなく、困っていることがあったので、教えていただければと思います。

○委員長（日野雄二君） 浄水課長。

○浄水課長 水質のお問合せについてお答えいたします。

土日に関しましては、平日であれば水質試験所が水質に関してのお問合せ場所になるんですけども、土曜日、日曜日に関しましては不在となります。その場合は、浄水場であれば、職員が24時間365日水をつくり続けております。その中で、毎日、官能試験といたしまして、臭気が出ているかどうか、それを確認してございますので、そちらのほうにかけていただければ、どのような状態かというのは確認できると思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。

調査研究も1年に1件するということですので、水質に関してぜひよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（日野雄二君） 今のたかの委員の意見と要望はちゃんと受けて、浄水場に電話したらいいと言ったって、それ番号も分からなければ、そういうことは周知しとかなないと。しっかりその辺は対応するようにお願いします。

ほかにございませんか。

ほかになれば、以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

環境水道防災委員会 委員長 日野雄二 ⑩